

北九州市都市計画マスタープラン改定版（素案）の修正内容

	<p>第2部 都市計画の基本方針</p> <p>第1章 都市計画の基本理念</p> <p>2 都市の規模に関する考え方 (p37)</p> <p>(1)人口</p> <p>本市は、社会動態及び自然動態が減少していることにより、引き続き人口減少が想定されることから、人口減少に備えたまちづくりが必要です。</p> <p>一方、将来にわたって活力ある北九州市を維持していくため、「国や県と一体となり、更にはオール北九州による多方面からの地方創生の取り組みを行うことで、<u>社会動態のプラスへの転換に挑戦する(参考:北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略)</u>」こととしています。</p> <p>図 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の見通しと市の考え方</p>
<p>修正前</p>	<p>(1)人口</p> <p>本市は、社会動態及び自然動態が減少していることにより、引き続き人口減少が想定されることから、人口減少に備えたまちづくりが必要です。</p> <p>一方、将来にわたって活力ある北九州市を維持していくため、「国や県と一体となり、更にはオール北九州による多方面からの地方創生の取り組みを行うことで、<u>社会動態をプラスに転じさせ、人口減少のスピードを緩めることに挑戦する(北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋)</u>」こととしています。</p> <p>図 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の見通しと市の考え方</p>

※下線部が修正箇所